

仕事を応援



富山県富山市母子家庭等就業・自立支援センター

求人情報の提供や就職活動・資格取得についてのアドバイスを行います。パソコンや介護資格など各種資格取得講座を実施しています。

▲富山市安住町5-21 サンシップとやま3F ☎432-4210
◎月～金 9:00～17:00 URL <http://www.bokaren-toyama.jp>

JOB活とやま(富山市無料職業紹介所)

専門のコウンセラーがお仕事探しをお手伝いします。
▲富山市役所西館2F ☎443-2231 ◎月～金 8:30～17:15

ハローワーク富山(富山公共職業安定所)

専門の担当者による職業相談・職業紹介などを受けることができます。
◎職業相談第2コーナー ▲富山市奥田新町45 ☎431-9966
◎月～金 8:30～17:15
◎マザーズコーナー ▲富山市湊入船町6-7 サンフォルテ2F ☎461-8617
◎月～金 9:00～17:15

母子家庭等高等職業訓練促進給付金(子ども福祉課)

就職に有利で生活の安定に役立つ専門資格を取得するため、養成機関で1年(令和3年4月から令和6年3月までに修業を開始する場合は6月)以上修業する場合、給付金を支給します。

修業期間の全期間(上限4年)

- ◎対象者/20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父
- ◎対象資格/看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、調理師、製菓衛生師、歯科衛生士、歯科技工士、等の国家資格シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格等の民間資格(情報関係に限る)
- ◎職業訓練促進給付金
課税世帯 70,500円/月 非課税世帯 100,000円/月
※最終1年間のみ月額40,000円増額して支給。
- ◎修了支援給付金
課税世帯 25,000円 非課税世帯 50,000円

所得制限あり

ひとり親家庭高等職業促進資金貸付

高等職業訓練促進給付金を受給して、就職に有利な資格を取得するひとり親に対し、貸付を行います。

- ◎対象者/20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父
- ◎入学準備金/50万円以内
- ◎就職準備金/20万円以内
- ◎公益財団法人/富山県母子寡婦福祉連合会
- ▲富山市安住町5-21 サンシップとやま3F ☎432-4298

所得制限あり

ひとり親家庭住宅支援資金貸付

母子・父子自立支援プログラムの策定を受けて、自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親の方へ住居の家賃(実費相当)を無利子で貸付します。

- ◎貸付額/上限4万円/月、最大12か月まで。
一定の要件を満たすと返還免除になります。
- ◎公益財団法人/富山県母子寡婦福祉連合会
- ▲富山市安住町5-21 サンシップとやま3F ☎432-4298

母子家庭等自立支援教育訓練給付金(子ども福祉課)

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する場合の受講料の一部を支給します。

- ◎対象者/20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父
- ◎対象講座の受講料の60%相当額(上限20万円)
※職業に必要な実践的かつ専門的なものとして指定される講座を受講した場合
上限160万円(40万円×修学年数)
(雇用保険制度の教育訓練給付金を受けることができる場合はその差額)

所得制限あり

ファミリー・サポート・センター*

子育ての手伝いをしてほしい方と子育ての手伝いができる方が会員登録をし、子育ての相互援助活動を行う組織です。お子さんの送迎や預かりなどの援助を行います。

- ◎対象児童/生後2か月から小学6年生まで
- ▲富山市ファミリー・サポート・センター本部
(CIC4F ☎432-7212)
- ▲大沢野窓口(大沢野行政サービスセンター内 ☎467-5830)
- ▲大山窓口(大山行政サービスセンター内 ☎483-2594)
- ▲八尾窓口(八尾行政サービスセンター内 ☎455-2461)
- ▲婦中窓口(婦中行政サービスセンター内 ☎465-2130)

ひとり親家庭には、利用料の80%(年2万円を上限)の助成があります。【子ども福祉課】

一時預かり保育*

(子ども保育課 ☎443-2059)

保護者の都合によりお子さんを家庭で保育できない場合に、一時的にお預かりします。

- ◎対象児童/保育所等に入所していない未就学児
- ◎施設により利用時間等が異なりますので事前に施設へお問合せください。

病児保育(病児・病後児保育)*

(子ども保育課 ☎443-2059)

病気や病気回復期のお子さんをお預かりします。

- ◎対象児童/未就学児
- ◎市内10か所で開催しています。(事前に施設へ電話予約してください。)

非課税世帯には、1日利用料(2,000円を上限)の助成があります。【子ども保育課】

ひとり親家庭には、1日利用料の半額(1,000円を上限)の助成があります。【子ども福祉課】

学童保育

事前登録が必要です!

子ども会・各クラブへお問合せください。

子ども会(地域児童健全育成事業)

(子ども支援課 ☎443-2204)

- ◎開設時間/放課後から概ね3時間以上
- ◎利用料/無料(おやつ代等実費負担の場合あり)

放課後児童クラブ

(子ども支援課 ☎443-2204)

- ◎開設時間/放課後～19:00
学校休業日は8:00～19:00
- ◎利用料/有料(各クラブによって金額は異なります)

ひとり親家庭には、8月の利用料を助成しています。対象は1年生～3年生。(1人につき5,000円)



子どもを預けたい

事前登録または予約が必要です!

各料金はお問合せください。

病児保育(お迎え型)*

保育所等で急にお子さんの体調が悪くなったとき、保護者に代わって看護師等がお迎えに行き、かかりつけ医等を受診した後、お子さんをお預かりします。

- ◎対象児童/保育所等に入所している未就学児
- ◎市内5カ所で開催しています。(事前に登録が必要です。詳しくは施設へお問合せください。)

非課税世帯には、1日利用料(2,500円を上限)の助成があります。【子ども保育課】

ひとり親家庭には、1日利用料の半額(1,000円を上限)の助成があります。【子ども福祉課】

ショートステイ

(子ども健康課 ☎443-2038)

保護者が出産や病気などの理由でお子さんの養育が一時的に困難になった場合、宿泊を伴う短期間、児童養護施設や乳児院でお子さんをお預かりします。

◎利用期間/7日以内

トワイライトステイ

(子ども健康課 ☎443-2038)

保護者が仕事の都合などで、帰宅が遅い場合や休日に不在の場合等、一時的に平日の夜間または休日に児童養護施設等でお子さんをお預かりします。

※施設等利用給付認定(新2・3号認定)を受けることにより無償になることがあります。詳しくはお問合せください。

産後ケア応援室 ※事前登録が必要です!

産後のお母さんの心と体の回復を支援し、お子さんとの新しい生活を安心して過ごすことができるようサポートします。

- ◎利用期間/出産直後からおおむね産後4か月まで
- ◎ひとり親家庭には負担額が一部減免されます。
- ◎▲富山市総曲輪4丁目4番8号
富山市まちなか総合ケアセンター内産後ケア応援室 ☎461-3541

ひとり親応援・子育て支援金(子ども福祉課)

働きながら子育てをがんばっているひとり親の方を応援するため、所得額に応じて支援金を支給します。

- ◎対象者/中学卒業までの子どもを養育しているひとり親で前年度までの住民税を完納している方
- ◎支給額/10,000円～30,000円
- ◎申請期間/8月1日から翌年3月31日まで

養育費確保のための文書作成支援補助金(子ども福祉課)

- 養育費の確保等に関する取り決め文書(公正証書等)の作成費用を補助します。
- ◎補助対象者/児童扶養手当受給者等
- ◎補助限度額/30,000円/人
※弁護士費用、養育費保証サービス費用は補助対象に含まれません。



2023富山市ひとり親家庭応援

ぷちっとギョッとガイド

富山市子ども福祉課
TEL. 076-443-2055(直通)

子育てサイト「育さぽとやま」へリンク



行政サービスセンター 子ども福祉係

- 大沢野 076-467-5830 大山 076-483-2594
- 八尾 076-455-2461 婦中 076-465-2125

お気軽にご相談ください!

ひとり親アテンダント

様々な支援の情報の提供や手続きの付き添いなど、ひとりひとりに寄り添いサポートします。

母子父子自立支援員

ひとり親支援の情報の提供や手続きに必要なアドバイスを行います。

富山市役所3F 子ども福祉課にいます。
TEL.076-443-2055(直通)

がんばるパパママを応援

がんばるママパパに「ありがとうと花束」事業(農業水産課 ☎443-2083)

1,500円分の花束や鉢花等と交換できる“ミッションカード”を配布します。お子さんからパパ・ママにお花をプレゼントしましょう!

富山市子育て支援AIチャットボット(子ども支援課 ☎443-2252)

24時間365日、子育てに関する質問にお答えします。お気軽にご利用ください。

LINEの友達追加はこちら



生活を 応援



児童扶養手当(こども福祉課)

ひとり親家庭の父母または養育者(祖父母など)に支給される手当です。子どもが高校卒業(18歳の年度末)まで支給します。(中度以上の障害がある場合は20歳未満まで)
◎手当額(R5.4月～)

所得制限あり

子どもの人数	全部支給(月額)	一部支給(月額)(所得額に応じて決定します。)
1人	44,140円	10,410円～44,130円
2人	10,420円加算	5,210円～10,410円加算
3人以上	1人につき6,250円加算	1人につき3,130円～6,240円加算

※詳しくは、「児童扶養手当のしおり」をご覧ください。

ひとり親家庭等医療費 助成制度(こども福祉課)

ひとり親家庭の父母または養育者(祖父母など)とそのお子さんの医療費を助成します。

所得制限あり

児童手当(こども福祉課)

中学卒業(15歳の年度末)までの子どもを養育している方に支給します。
◎手当額

養育者の所得に応じ支給額制限あり

子どもの年齢	手当額(月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※詳しくは、「児童手当制度のご案内」をご覧ください。

保育料の軽減(こども保育課 ☎443-2165)

ひとり親家庭の一定の児童に対する保育料を軽減します。
◎対象者(4月1日時点で3歳未満) / 市民税非課税世帯、市民税所得割課税額77,101円未満の世帯
◎軽減内容/無料
※幼児教育・保育の無償化により、4月1日時点で3歳以上の児童は無料になります。

JR通勤定期割引制度(こども福祉課)

児童扶養手当受給世帯の方の通勤定期代が3割引となります。
※あいの風とやま鉄道(株)も対象となります。

国民年金保険料免除・納付猶予制度 (保険年金課 ☎443-2067)

国民年金保険料を納めることが経済的に困難で一定の要件を満たす場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

交通遺児福祉金 (生活安全交通課 ☎443-2052)

交通事故により親を亡くした未就学児、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に在学する遺児の保護者に対し、交通遺児福祉金を支給します。

寡婦・ひとり親控除 (市民税課 ☎443-2032)

配偶者と離婚・死別した方、もしくは未婚のひとり親の方は、一定の金額の所得控除を受けられる場合があります。

《問合せ先》
富山市社会福祉協議会
▲富山市今泉83-1
☎422-3414

生活福祉資金

低所得者、障害者、高齢者世帯に対し、資金の貸付と相談支援を行います。

生活困窮者自立支援事業

- ・自立相談支援事業…生活に困ったとき、生活課題の解決と自立に向けての相談支援を行います。
- ・住居確保給付金…離職などにより住居を失うおそれのある方などに、家賃相当額を支給します。(要件有)
- ・家計改善支援事業…家計の立て直しを助言し支援します。

母子父子寡婦福祉資金貸付金 (こども福祉課)

母子・父子・寡婦の方へ、お子さんの進学に必要な資金など各種資金(就学支度資金、修学資金、転宅資金等)を無利子または低利子で貸付します。貸付の可否は審査を行った上で決定します。

お子さんの学費

就学援助(学校教育課 ☎443-2134)

小学校・中学校の児童・生徒のうち、経済的理由でお困りの家庭に対し、学用品費や給食費などを援助します。

高等学校等就学支援金

国が授業料について支援金を給付する制度です。進学先の高校で申請書類が配付されます。詳しくは、学校にお問合せください。

県私立高等学校生徒奨学補助金

【入学時納付金】住民税所得割非課税世帯及び年収目安590万円未満の多子世帯に対し、一部助成します。

【授業料】年収目安590～910万円未満の世帯に対し、一部助成します。

《問合せ先》富山県学術振興課 ☎444-3159

高校生等奨学給付金

生活保護受給世帯及び住民税所得割非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援します。

《問合せ先》富山県学術振興課 ☎444-3159



高等教育の修学支援 新制度

住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生を対象に、各大学等による授業料の減免、日本学生支援機構による給付型奨学金の支給が実施されます。詳しくは、在学中の高校または進学先の大学等にお問合せください。

犯罪被害者等奨学資金 (生活安全交通課 ☎443-2052)

犯罪行為により、父又は母が死亡した方等で、高校等を卒業し、引き続き県内の大学等へ進学する方に奨学資金を支給します。

ひとり親家庭奨学資金(こども福祉課)

県内の大学・短大・専門学校等へ進学する場合に、奨学資金を給付・貸付します。

◎対象者/子どもが進学する前年度において次のいずれかに該当する方

- ①児童扶養手当が全部支給
 - ②富山市ひとり親家庭等医療費助成を受給していて、児童扶養手当の全部支給世帯と同様の所得の範囲にある
- ◎給付・貸付額/入学奨学資金…10万円以内(初回のみ)
学費奨学資金…年額17万円以内

※毎年、所得の審査を行います。

【給付】看護師、保育士、美容師等国家資格取得を目指す場合に限る。

【貸付】卒業後5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は、返還を全額免除。

富山市奨学資金(学校教育課 ☎443-2134)

【貸与】(無利子)大学・短大・専門学校生(公立・私立)などが対象

【給付】私立高校生が対象

相談 窓口

無料弁護士相談(予約が必要です)

- 富山県富山市母子家庭等就業・自立支援センター
毎月第3土曜日 ☎432-4210
- 弁護士法律相談(市民協働相談課)
☎443-2045 日程は広報とやま20日号に掲載。
- 富山市男女共同参画推進センター
☎433-1760 日程は広報とやま20日号に掲載。毎月1回

養育費の相談

●養育費等相談支援センター(こども家庭庁委託事業)

電話やメールによる相談を受け付けています

◎平日 10:00～20:00(水曜日を除く) / 水曜日 12:00～22:00 / 土曜日 10:00～18:00 ☎0120-965-419 携帯電話03-3980-4108(希望により、センターから電話を掛けなおしています) メール/ info@youikuhi.or.jp(迷惑メール拒否設定をしている方は、受信可能な設定にしてください。)

子育ての相談

●富山市保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)

健康や育児に関する

相談に応じます。

◎平日 8:30～17:15

中央保健福祉センター	星井町二丁目7-30	☎422-1172
南保健福祉センター	蛸川459-1	☎428-1156
北保健福祉センター	岩瀬文化町23-2	☎426-0050
大沢野保健福祉センター	高内365	☎467-5812
大山保健福祉センター	上滝567	☎483-1727
八尾保健福祉センター	八尾町福島200	☎455-2474
西保健福祉センター	婦中町羽根1105-7	☎469-0770

●富山市子育て支援センター(新富町1-2-3 CiC4階)

乳幼児の子育てに関する相談に保育士が応じます。

面接相談(予約制) / ◎10:00～17:00(毎日 ※年末年始12/29～1/3、CiC休館日を除く)

電話相談/444-1110 ◎24時間(年中無休)

小中学生の子育てに関する相談に家庭教育専門相談員が応じます。

面接相談(予約制) / ◎10:00～17:00(毎日 ※年末年始12/29～1/3、CiC休館日を除く)

電話相談/444-1110 ◎24時間(年中無休)

●富山市恵光学園(児童発達支援センター)

発達に心配のあるお子さんとその家族に対し、家庭生活や、保育所・幼稚園・学校等の集団生活での困り事や、通所支援の利用について等、様々な相談に応じます。

月曜日～金曜日 ☎431-5501 ◎8:30～17:00

●こども発達支援室(富山市まちなか総合ケアセンター1階)

心や身体の発達が気になるお子さんの相談に応じます。

月曜日～土曜日 ☎461-5470 ◎8:30～17:00

学びを 応援

ひとり親家庭高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業(こども福祉課)

所得制限あり

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す対策講座の受講費用の一部を支給します。

◎対象者/20歳未満の子どもを扶養する母子家庭の母・父子家庭の父及びその子ども

◎支給額/次の①②③の合計額(上限額は下記のとおり)

①受講開始時給付金 ②受講終了時給付金 ③合格時給付金

●通信制の場合: 上限15万円

●通学制の場合: 上限30万円

ひとり親家庭学習支援事業 「あっかり未来教室」(こども福祉課)

所得制限あり

学習習慣や基礎学力の定着のための学習支援を行います。

◎対象者/ひとり親家庭の中学生 ◎利用料/無料 ◎年24回/市内の公共施設で実施

※令和5年度からは、高校生を対象にした学習支援も行います。

住まいの 相談窓口

●市営住宅のことは

申込資格を満たしている方が入居できます。家賃は所得に応じて決まります。詳しくはお問合せください。

《問合せ先》株式会社ホクタテ 富山市営住宅管理事務所

▲富山市新桜町6-15 Toyama Sakuraビル2階 ☎471-5291

●県営住宅のことは

《問合せ先》光陽興産(株) 県営住宅管理センター

▲富山市五福8区3548-14 ☎471-5500

●ひとり親家庭等家賃助成 (居住対策課 ☎443-2112)

居住推進地区への転居を応援します。

・ひとり親家庭が「まちなか」または「公共交通沿線居住推進補助対象地区」以外から「公共交通沿線居住推進補助対象地区」の民間賃貸住宅に転入・転居する場合に、家賃の一部を補助します。

◎月額上限10,000円 最長3年間

・「まちなか」以外から「まちなか」の民間賃貸住宅に転入・転居する場合の家賃の補助制度もあります。

◎月額上限10,000円 最長3年間

